

令和7年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きに関する参加意思確認書等の提出を求める公示

令和7年3月3日

岡山県知事 伊原木 隆太

次のとおり、参加意思確認書等の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

岡山県及び岡山市は、本業務について、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、業務委託により行うものであり、これまで県事業も含め多くの福祉関係研修事業の実績を有する社会福祉法人岡山県社会福祉協議会を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、6の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会と当該応募者に対してプロポーザル方式による企画競争による企画提案書の提出を求めるものである。

2 業務名 令和7年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修業務委託

3 業務目的

高齢者を介護する実務者及びその指導的な立場にある者に対し、認知症の高齢者の介護に関する実践的な研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

4 委託者 岡山県及び岡山市

5 業務内容及び委託期間

- (1) 業務内容 別紙「令和7年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修実施要領」のとおり
- (2) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 応募要件

- (1) 公共団体の実施する研修を受託し実施した実績を有する岡山県内の団体であること。
- (2) 認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に認知症対応型サービス事業管理者等養成研修業務を円滑に実施できる技術を有し、必要な人員を確保していること。
- (3) 緊急時に迅速な対応が行える体制を有すること。
- (4) 過去2年間に岡山県又は岡山市との間で同種の受託業務を実施した実績がある場合において、すべて誠実に履行していること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

7 手続等

(1) 担当部課

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県子ども・福祉部

長寿社会課長寿社会企画班 TEL 086-226-7326

(2) 応募書類の入手方法

令和7年3月3日(月)から令和7年3月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に上記(1)の担当部課において配布する。また、岡山県庁のホームページからダウンロードすることができる。

(配布書類)

- ・業務企画提案説明書
- ・参加意思確認書(様式第1号)
- ・業務企画提案書(様式第2号)

(3) 参加意思確認書の提出期間等

- | | |
|--------|---|
| ア 提出期間 | 令和7年3月3日(月)から令和7年3月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで |
| イ 提出場所 | 上記(1)に同じ |
| ウ 提出方法 | 持参又は郵送(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)(提出期間内に必着のこと) |

(4) 業務企画提案書の提出期間等

- | | |
|--------|--|
| ア 提出期間 | 令和7年3月17日(月)から令和7年3月25日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで |
| イ 提出場所 | 上記(1)に同じ |
| ウ 提出方法 | 持参又は郵送(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)(提出期間内に必着のこと) |

8 審査基準

(1) 業務企画提案書の提出者を選定するための基準

期限までに提出のあった参加意思確認書を審査し、上記6の応募要件を満たしていること。

(2) 業務企画提案書の審査基準

別途設置する審査委員会において、次の評価を行い、評価点の合計でそれぞれ、

最高点の業務企画提案書を令和7年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修業務委託の委託先候補として特定する。なお、業務企画提案書の内容について、ヒアリングを実施する場合がある。

評 価 項 目	
1	研修実施 ①職員配置体制の方針
	②養成研修等の円滑な実施の方針
2	連絡調整 岡山県、岡山市、養成研修等の講師との連絡調整体制
3	個人情報の取扱 個人情報取扱の方針
4	経費の見積 1,731,595円以内の額 (うち消費税額及び地方消費税の額 157,417円を含む。) ただし、上記の額は、研修等実施に係る総額から、受託者が収入する受講費(認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1人当たり4,000円、認知症対応型サービス事業開設者研修 1人当たり3,000円)を差し引いた額である。

9 審査結果の通知

審査後、書面により通知する。

10 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出期間中に参加意思確認書を提出しない者及び業務企画提案書の提出者として選定された旨の通知を受けなかった者は、業務企画提案書を提出することができない。
- (3) 参加意思確認書及び業務企画提案書の作成、提出、ヒアリング等に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記7(1)に同じ。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 提出された参加意思確認書及び業務企画提案書は、業務企画提案書の提出者の選定及び業務企画提案書の特定以外には、提出者に無断で使用しない。

- (7) 提出期限後における参加意思確認書又は業務企画提案書の差替え及び再提出は、認めない。
- (8) 参加意思確認書又は業務企画提案書に虚偽の記載をした場合は、これを無効とする。
- (9) 本事業は、令和7年度岡山県一般会計予算案が岡山県議会において議決されること及び令和7年度岡山市一般会計予算案が岡山市議会において議決されることを条件に実施するものである。

以上公示する。